

公益財団法人まちみらい千代田

第5期第2回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案 第4号 公益財団法人まちみらい千代田 理事長及び副理事長の選定について

理事の任期満了に伴い、第5期第1回定時評議員会で新たに選任された理事の中から理事長及び副理事長を選定する必要があるため。

理事長候補者：公益財団法人まちみらい千代田理事 山崎芳明

副理事長候補者：公益財団法人まちみらい千代田理事 立川資久

(2) 議案 第5号 公益財団法人まちみらい千代田 第5期第2回評議員会の開催案について

評議員の任期満了に伴い、第5期第1回定時評議員会で新たに選任された評議員の中から評議員会会長及び副会長を選任する必要があるため。

日時 平成29年9月15日（金）午後4時30分から

場所 ちよだプラットフォームスクウェア506会議室

議題（1）議案 第5号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会会長の互選について

（2）議案 第6号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会副会長の互選について

(3) 議案 第6号 議決日について

議決日を平成29年9月1日とする。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事 山崎芳明

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

平成29年9月1日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事 山崎芳明

5. 理事総数6名の回答書

別添のとおり。

6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類

別添のとおり。

平成29年8月25日、理事山崎芳明が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき平成29年8月31日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第48条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

平成29年9月1日

公益財団法人まちみらい千代田

理事 山崎 芳明

Ⓜ